

第17回 契約・調達管理会議  
議事要旨

1 開催日時

令和6年9月27日（金曜日）15時00分から16時00分まで

2 開催方法

東京都庁第一本庁舎19階 19D会議室

3 出席者

(1) 委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	監査法人ナカチ／公認会計士
小玉 伸一	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部総務部調整担当シニアマネージャー
金谷 晃臣	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第二課長
清水 俊二郎	東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長
滝口 広子	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

(2) 事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

(1) 開会

(2) 議事（発言者の敬称略）

ア 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【多摩エリア（バドミントン・ボウリング・レスリング）】運営業務委託【資料1】

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【千代田・大島エリア（オリエンテーリング）】運営業務委託【資料2】

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【福島エリア（サッカー）】運営業務委託【資料3】

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【静岡エリア（自転車競技（ロード・マウンテンバイク））】運営業務委託【資料4】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 本大会は世界各国、地域のデフアスリートが一堂に会するスポーツの総合大会であり、各競技会場での運営に万全を期す必要があるため、運営業務を委託する。

(イ) 各競技会場の運営業務については、本大会で実施する 21 競技の会場を 9 つのエリアに分け、9 件の委託契約を総合評価方式で発注する。今回はそのうち、多摩、千代田・大島、福島、静岡の 4 エリア分の契約を付議する。

(ウ) 4 エリアとも各種計画の作成・更新、物品・人員等の発注・手配、運営・管理業務を委託する。競技運営は競技団体の協力のもと実施する一方で、実施計画の作成、競技用具備品等の調達、搬出入、競技会場の運営等の業務は事業団が行う必要があるため、これらの業務に精通をした事業者への委託を行うものである。

<質疑・意見など>

灘 野：デフリンピックの開催期間は令和 7 年 11 月 15 日から同月 26 日までだが、契約期間を令和 8 年 2 月 27 日までとしている理由を教えてください。

担当者：大会終了後、様々な報告書の作成や費用を精算するための業務があり、その事務処理を行うために必要な期間として令和 8 年 2 月 27 日までとしている。

藤 川：多摩エリアで実施される競技は、バドミントン、ボウリング、レスリングと競技で見れば関連性がないと思われるが、これらの競技の運営をまとめて受託できるような事業者としてどのような事業者を想定されているか。

担当者：主にイベントや催事運営に携わる事業者を想定している。

藤 川：イベント運営に携わる事業者とのことだが、競技団体とのやり取りも同事業者へ委託するのか。

担当者：競技運営については競技団体の協力のもと行う。今回委託する事業者には、物品調達といった業務を行っていただくが、競技団体からアドバイスを受け、その指示のもと一緒にやっていただくというような流れになる。

藤 川：情報保障に関しては具体的にどのような仕様になっているか。

担当者：仕様書の留意事項の中に情報保障に関する項目を設け、デフリンピックは、耳がきこえない方又はきこえにくい方々が参加される大会であることを踏まえ、こうした耳がきこえない方、きこえにくい方の視点を念頭に置きながら、業務の履行に努めることを明記している。また、総合評価方式の技術点の評価項目において、耳がきこえない方又はきこえにくい方への配慮について明記しており、こうしたことに十分考慮した提案を求める形にしている。

滝 口：9 つのグループに分けて発注をかけることになっており、競争性を高めるために、全てを一本でという形ではなく、分けて発注することは理解できるが、より細かく分ければ分けるほど規模の小さな事業者でも履行でき、入札に参加し

てくれる事業者が増えるようにも思えるが、9つにグループ分けした理由を教えてください。

担当者：競技会場の場所や競技単位で効率的な運営を行えるということ。また、ご発言いただいた通り、多くの事業者が入札に参加できるということ。さらに、事業者によるスケールメリットをいかして、コスト低減を図れるような最適な規模にしたということ。これらの観点を総合的に検討した結果、9つのエリアに区分した。

鶴川：同じ事業者が9つのエリアの各案件に複数契約することもできるのか。

担当者：制度上は複数契約できる形にはなっているが、多くの事業者がこの入札に参加できるということも観点の一つとして9つのエリアに分けている。

鶴川：それは総合評価の評価点の中で、例えば、競技との関連性や実績といったところか。

担当者：事業者からの知見やノウハウを生かした工夫のある提案を求めており、それぞれ得意な競技や分野が各事業者にあるため、そういった点が結果的に評価点に反映されてくるものと考えている。

鶴川：予定価格はどのように積算したか。

担当者：現在、東京都の指名停止を受けている事業者を除き、イベント、催事関係の複数の事業者から参考見積を徴取し、積算をした。

鶴川：発注規模はどのぐらいか。

担当者：事業団のデフリンピックのホームページにおいて、各エリアの発注規模を公表している。

鶴川：価格点の差はつかないと思われるがいかがか。

担当者：価格点の差は小さくなる可能性はあるが、価格点と技術点の総合評価点として落札者を決定する。

藤川：9つのエリアに分かれることで、特に情報保障に関して、エリアごとにこの競技では情報保障が薄く、この競技では手厚いといった差が出ないようにバランス調整はお願いしたい。

担当者：配慮する。

灘野：役割別研修の内容を教えてください。

担当者：事業者がスタッフ向けにそれぞれの役割に応じた研修をすることを予定している。大会時、様々な耳のきこえない方、きこえにくい方が多数来場されることを想定して、例えば、簡単な挨拶や、選手に対しての激励といった簡単な国際手話や日本手話言語ができるよう、それを学べるような研修内容を提案いただく。

灘野：ドーピングについては委託内容に含まれていないようだが、別途対応するのか。

担当者：今回の競技会場運営業務委託とは別に対応する。

## イ 第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 の協賛について【資料 5】

### <説明・確認>

- ・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。
  - (ア) 協賛制度の立ち上げにあたり、公平性や協賛制度の手続きの透明性の観点から、あらかじめ募集条件等を定めた要綱等を策定し公募していくこと等を、2024 年 3 月に開催された契約・調達管理会議に付議し、確認をいただいた。
  - (イ) 現在、デフリンピック準備運営本部ホームページに「第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱」(以下「要綱」という。)等を掲載し、本大会の開催趣旨に賛同する企業、団体等からの協賛を公募しているところである。
  - (ウ) 今回付議する協賛契約候補者による申込について、デフリンピック準備運営本部にて、協賛の内容が、東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び要綱第 5 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、受入れが適当であることを確認した。

### <質疑・意見など>

滝 口：サポートメンバーになっていただける企業を探すために、どういうルートで活動されているのか。

担当者：デフアスリートが所属している企業に個別に協力のご相談をしたりして、協賛企業を募っている。

藤 川：普段、デフスポーツに関わりのない人でも、自分の住んでいる地域出身の選手なら応援しやすい。そのためデフアスリートの地元地域の企業を、協賛企業として掘り起こししていただければありがたい。

担当者：ご意見として参考にさせていただく。

鵜 川：ゲームズサポートメンバーの最も安価な金額区分は、協賛額が 50 万円未満で下限の設定がないが、例えば 1 円でもゲームズサポートメンバーになれるのか。

担当者：1 円というのは極端な例にはなるが、先方のご要望やご意向、例えば、デフリンピックのエンブレムを使って可能な範囲で自社の取組みの中でデフリンピックの広報をしたい、チラシに使いたい、といった前向きな協議ができた企業に関しては、少額であっても協賛をお受けしていく。

## ウ 委員長によるまとめ

- ・ 契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

## (3) 閉会